

令和4年舟形町議会  
第5回臨時会会議録

舟形町議会

令和4年舟形町議会第5回臨時会会議録

招集年月日 令和4年10月26日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 10月31日 午前10時00分

応招議員(10名)

1番 叶内昌樹

6番 斎藤好彦

2番 荒澤広光

7番 佐藤広幸

3番 伊藤欽一

8番 叶内富夫

4番 小国浩文

9番 奥山謙三

5番 石山和春

10番 八 歙 太

不応招議員(なし)

令和4年10月31日（月曜日）

第5回舟形町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和4年舟形町議会第5回臨時会

令和4年10月31日（月）

---

出席議員（10名）

1番 叶内昌樹	6番 斎藤好彦
2番 荒澤広光	7番 佐藤広幸
3番 伊藤欽一	8番 叶内富夫
4番 小国浩文	9番 奥山謙三
5番 石山和春	10番 八畝太

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町長	森 富 広	地域強靱化対策室長	伊藤 英 一
副町長	鏡 裕 之	地域整備課長	伊藤 秀 樹
会計管理者	伊藤 茂 樹	農業振興課長 兼農業委員会事務局長	斎藤 雅 博
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	沼澤 伸 一	総務課財政主査	佐藤 拓
まちづくり課長	曾根田 健	デジタルファースト推進室長	佐藤 仁
健康福祉課長	鍛冶 紀 邦	教 育 長	伊藤 幸 一
住民税務課長	沼澤 一 征	教 育 課 長	豊岡 将 志

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 相馬 広 志 主 事 沼澤 靖 子

---

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議員派遣の報告
- 日程第5 町長あいさつ
- 日程第6 議案第45号 令和4年度舟形町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第7 議員派遣の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時01分 開会

**議長** 皆様、おはようございます。

会議に先立ちまして、国旗、町旗に一礼をお願いします。ご起立の上、ご協力をお願いします。  
国旗、町旗に礼。

お直りください。ありがとうございました。ご着席ください。

ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。

ただいまから令和4年第5回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

**議長** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名いたします。3番伊藤欽一議員、7番佐藤広幸議員の両名を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

**議長** 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

会期の発言は、斎藤議会運営委員長よりお願いいたします。

**6番** 本日開催されました議会運営委員会におきまして、令和4年第5回臨時会の会期について協議した結果、本日1日限りとすることに決定いたしましたので、ご報告いたします。

**議長** お諮りいたします。本臨時会の会期は、斎藤議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

#### 日程第4 議員派遣の報告

**議長** 日程第3 諸般の報告並びに日程第4 議員派遣の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

---

### 日程第5 町長あいさつ

**議長** 日程第5 町長挨拶をお受けいたします。

**町長** おはようございます。

本日、令和4年第5回舟形町議会臨時会に当たりご挨拶を申し上げます。

議員各位には時節柄何かとお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和4年10月29日は舟形町にとってまさに歴史的記念日となりました。東北中央自動車道東根北インターチェンジから村山本飯田インターチェンジ間が開通し、ついに舟形町と首都圏が高速道路でつながったのであります。

思い起こせば平成11年11月27日、尾花沢新庄道路川原子インターチェンジから舟形インターチェンジを通り、新庄インターチェンジ間8.1キロが開通してから約23年という長い長い年月を要しました。

東根北から村山本飯田間が開通したことで、東根や天童、山形までの通勤が容易になるなど、舟形町民の交通の利便性が向上するだけではなく、株式会社キリウ山形などの工業製品や農林水産物の物流の定時性が図られるなど、地域経済によい影響を与えるものと大いに期待をしております。

また、首都圏からの人流や物流の増大が見込まれることから、町としても積極的にストック効果を出せるよう準備を進めてまいります。

最上広域的には、道の駅の問題などを含めて東北中央自動車道で首都圏とつながることに対する取組は十分とは言えない状況ではありますが、舟形町は最上広域の南端という地理的条件や、舟形インターチェンジがあることなどの強みを生かして率先して取り組んでまいり所存であります。

さて、本臨時会に提案します案件は、令和4年度舟形町一般会計補正予算が1件でございます。

提出いたしました議案について、よろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

---

## 日程第6 議案第45号 令和4年度舟形町一般会計補正予算（第5号）について

**議長** 日程第6 議案第45号 令和4年度舟形町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

**総務課財政主査** （朗読、説明省略）

**議長** これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出を一括で行います。ページ、款項目を明言され、質問は簡潔にお願いいたします。質疑ありませんか。

**9番** 14ページ、15ページです。新型コロナウイルス感染症対策、補助金の中で15ページの一番下、生活応援商品券事業費補助金4,940万円とありますが、この支援につきましては資源価格の高騰、また円安による輸入価格高騰等による町民への負担増に対する支援ということは分かりますが、このことについて反対するものではありませんが、一町民当たり1万円になった根拠をお聞きしたいと思います。

**町長** 管内市町村等の状況を勘案して、予算額でいくと5,000円という案もございましたが、やはり、そこに町の分の一般財源も足しまして1万円とすべきというふうに判断をいたしたところでございます。

**議長** ほかにありませんか。

**2番** 私も同じ内容について質問いたします。

この商品券はそれぞれ各個人あるいは各家庭に配布になると思うんですけども、これは後に、使われた商品券なのか使われなかった商品券なのかは追跡することができるのかどうかお聞きしたいと思います。

**まちづくり課長** 商品券につきましては、各商品券に番号が付されております。その番号がどの家庭に行っているかということはこちらでチェックして配布することになっておりますので、最終的には追跡は可能です。できるんですけども、どの家庭で使われていないとかは、今までの商品券ではちょっと確認はしていない状況です。

**2番** 私の前の一般質問、高齢者支援事業ということで一般質問したんですけども、その中でひとり暮らしの高齢者の認知症を持っている方で、家庭で暮らしている方ですけども、そういう方に関しましては、商品券をもらったこと自体を認識していないというふうな実情がありましたので、せっかく商品券を配布しても使われなかったということのないように、フォローか何かあるのかちょっとお聞きしたいと思います。

**まちづくり課長** さきにご質問のありました、やはり、そういったご家庭に配布された場合に、配布されても使うこともなかなか難しい状況のご家庭も個人の方もいらっしゃると思います。そういった方に対しては、関係各課と調整を図りまして、対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

**2番** ぜひ、配布して終わりじゃなくて、ほかの課と連携し、あるいは民生委員の方からも協力を得られればですけども、ぜひそういう方に対してのフォローアップをよろしくお願ひしたいと思います。

**まちづくり課長** ただいまいただきましたご意見を参考に、できるだけそういったご家庭に対応すべく、検討してまいりたいというふうに考えております。

**議長** ほかにありませんか。

**4番** 14ページ、15ページ、農業用揚水ポンプ電気料金がありますけれども、これは舟形町で何か所の揚水機場に対しての補助金なんでしょう。

**農業振興課長** 予算の計上の際に想定している施設数なんですけれども、約40施設ほどを想定してございます。

しかしながら、8月の長雨、雨が多かったりして、そちらであまり揚水ポンプを回していないというところもございまして、逆に昨年よりも安価になっているところも一部ございます

ので、実際には調べてみないと対象数は分からない状況でございます。

**1番** 14、15ページ、先ほどの15ページの生活応援商品券ですけれども、今回は商品券ということで、郵送で各家庭に520円の送料で送るという形ですけれども、ちなみに、例えばこれが商品券ではなく現金とかになった場合の、マイナンバーカードの通帳とひもづけになった観点から、町の体制ではそのマイナンバーカードでの支給というのが今可能なのかどうか、その辺教えてください。

**町長** マイナンバーの取得率、詳細なデータはございませんが、マイナンバーを取得した方でも、銀行口座とひもづけをしている方については、またその中から少数になるというふうなことでありますので、現金で支給できるかどうかと言われれば、現在のところは少数でありますので、できないというふうに思っております。

また、今回のコロナの給付金についても現金支給というふうなことが想定されておられませんので、まずはそこをご承知おきいただきたいなというふうに思います。

**議長** 1番議員よろしいですか。ほかにありませんか。

**9番** このたびの商品券の使い方ですけれども、商工会を通じて発行しておりますプレミアム商品券の使い方と、このたび発行します商品券の使い方というものの違いがあれば教えてくださいなと思います。

**まちづくり課長** 商工会が発行しておりますプレミアム商品券とこのたびの生活応援商品券の違いということですが、まず、プレミアム商品券の使い方なんですけど、まず購入したい方が購入するといったところが大きな違いになります。今回の生活応援商品券につきましては、各皆さんに配られるわけなんですけど、対象のお店は全て同じ町内商工会さんに登録している企業さんが該当になります。そういったところで、使えるお店としては同じになっていますけど、プレミアム商品券は購入する方のみが購入できる券、今回の生活応援商品券は町に住民票を置かれてる方全員に配布される券というふうになっております。

**町長** プレミアム商品券については3割のプレミアをつけております。今回は1万円、100%の商品券でありますので、プレミアはございませんので、1万円の商品券、500円札で、ですから20枚ですか、それが各個人に支給されるというふうなことで、使えるお店についてはプレミアム商品券等と同じであります。

**9番** もう少しかみ砕いて聞きたいのは、私、灯油を買っています。そして、翌月払っています。翌月払うときにその商品券を使って払っていいのかどうか。要するに、後から払う分については、もしかしたら灯油以外、農薬等も入っているかもしれません。そういうふうな、後日支払いの場合でもこの商品券を使っていいのか、この辺をお聞きしたいなと思います。

**まちづくり課長** まずは、お支払いする店舗が登録になっている店舗かどうか一つです。あともう一つは後日支払いというのは当然ありますので、そのときに期限内の支払いであればそ

れは該当になるというふうに考えております。

**9番** プレミアム商品券を買った際には、農協で言えばスタンドとかまんさくは使えますよという  
ことで使えましたが、今回、買うのは当然農協のスタンドから買ったと、支払うのは営農  
センターに支払うというふうな場合に、農協の場合ですとスタンドとかまんさくしか使えな  
いというふうな制約があるようなんですけれども、営農センターに支払うというふうな場合、  
この商品券を使っていいのか、この辺お聞きしたいと思います。

**議長** 暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

---

午前10時21分 再開

**議長** 再開します。

**まちづくり課長** 登録されているのが、農協さんの中でスタンド及びまんさくということで、今  
ちょっと手元に資料ないんですが、その2つのみだとした場合、購買のほうから農薬を購入  
した場合のそれには該当しないというふうに考えています。ですので、請求は分けていただ  
かないと買えないところからこの商品券で買ってしまうということになってしまいますので、  
そこは分けていただくべきかなというふうに思います。

**議長** 奥山君の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、標準会議規則第55条の引用により、  
もう1回に限り発言を特に許可します。

**9番** ありがとうございます。

確認でもう1回させていただきますが、そうしますと、スタンドで詰めて翌月支払いの場合、  
営農センターに払うにしても、一般の物とスタンドの、要するに燃料関係のものがきちんと  
区分になっているのであれば営農センターに支払ってもよいというふうな理解でいいんです  
ね。

**まちづくり課長** 通常ですと、購入したお店から請求書が来るというふうにイメージはしていた  
んですが、農協さんの場合、ガソリンスタンドで灯油を買って、請求は営農センターさんか  
ら来ると、こういった流れになっているものと思われまますので、それにつきましては、後日  
確認させていただきたいと思います。現時点では、その商品券を使って該当していないとこ  
ろから購入したものが入っていると、やはり請求は分けてもらうべきかなというふう  
に考えているので、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

**議長** ほかに。

**1番** 今回の商品券の件ですけれども、町のプレミアムの場合だと、地元商店と商店、何か使い  
分け、色分けで出していることがあるんですけれども、今回の商品券については全商店とい  
うか、例えばコンビニさんとかそういうところも含めて全額使えるような仕組みなのか、そ

の辺ちょっと教えてください。

**まちづくり課長** このたびの生活応援商品券につきましては、地元商店といった区分はしない方向で考えております。

**1番** ありがとうございます。

やはり、今、Z世代とかという若い10代20代の人たちの購入場所というのがなかなかないので、分けてもらうと大変だったので、それだったら大丈夫だと思いますのでよろしくお願ひします。

**議長** ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 討論なしと認めます。

これより議案第45号を採決します。議案第45号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

(賛成者起立)

**議長** 起立多数です。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議員派遣の件

**議長** 日程第7 議員派遣の件についてを議題といたします。

議員派遣の内容については議会事務局長より朗読させます。

**事務局長** (朗読、説明省略)

**議長** 議員の派遣についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** 異議なしと認めます。よって、議員派遣については原案のとおり決定いたしました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和4年第5回舟形町議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ご苦労さまでした。

午前10時27分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 湊 太

署 名 議 員 伊 藤 欽 一

署 名 議 員 佐 藤 広 幸